

## 第 10 よしの保育園

## 1. よしの保育園

## 1 施設概要

事業内容 認可保育園

創設日 昭和 48 年 4 月 1 日 緑町保育所開始  
平成 26 年 4 月 1 日より社会福祉法人桜木会へ経営移譲  
平成 27 年 10 月 1 日より現所在地へ移転新築  
よしの保育園として開始

園舎 木造平屋（屋上あり）  
延床面積 862.15 m<sup>2</sup>  
建物面積 1004.84 m<sup>2</sup>

各部屋面積 0 歳児 つぼみ組 38.19 m<sup>2</sup>  
1 歳児 すみれ組 52.98 m<sup>2</sup>  
2 歳児 たんぽぽ組 47.39 m<sup>2</sup>  
3 歳児 ちゅうりっぷ組 41.47 m<sup>2</sup>  
4 歳児 ひまわり組 43.58 m<sup>2</sup>  
5 才児 さくら組 44.82 m<sup>2</sup>  
遊戯室 172.35 m<sup>2</sup> 事務室 38.80 m<sup>2</sup>

定員 90 名

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
11 人	14 人	14 人	17 人	17 人	17 人	90 人

## 2 施設理念・方針・目標

### 《保育理念》

「すべての育ちは 遊びから」  
～生涯のわたる生きる力の基礎を培う～

### 《保育方針》

「よく笑い、しんげんに遊び、のびのび育つ」

### 《保育目標》

#### 【自立性】【健康な心と体】【社会性】

##### 【自立性】

- ・子どもの最前の利益が最優先され、ひとりひとりが主体として受け止められることで、安心して自分の気持ちを表現し、自己を肯定する気持ちが育ちます。
- ・自らの様々な活動を楽しむ中で、考え、工夫しながら遊びに夢中になる事で自信を持って行動できる子に育ちます。

##### 【健康な心と体】

- ・食べることは生きる事。地元下北の食材を中心に完全手作りの給食・おやつを食べて、元気に育ちます。
- ・まあい園舎の特性を活かし、4.5度傾いた屋上で夢中になって運動することで、自然に健康な体が育ちます。

##### 【社会性】

- ・友達と楽しく遊ぶことで、人との様々な関わり方に気づき、決まりを守る大切さを知り、道徳性が育ちます。
- ・地域の人と関わる事で、伝承遊びや伝統行事を知り、日本人としての誇りや地域に親しみを持つ心が育ちます。

## 3 はじめに

平成 29 年度に新しい“保育理念”“保育方針”“保育目標”を明確にしました。それに加え、キャリアアップ制度が施行されている中で、研修の機会を増やし全職員が資質向上のため、研修に参加します。保育士に求められる専門性、保育の「質」の向上、保育を通して「心情・意欲・態度」を育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を念頭に置き保育にあたります。

## 4 重点目標

- (1) 子ども自らかかわり仲間と協同する主体的な遊びを展開するため環境設定をし、一人ひとりに寄り添う保育をします。
- (2) 園庭や園周辺の豊かな自然を活用し、季節を感じ五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を体験できる保育に努めます。
- (3) 子どもたちには、“よしの保育園が大好き”“友だちといっぱい遊べる保育園”“戸外遊びを満喫できる保育園”を、保護者には、“安心して子どもを預けて働ける保育園”“子育ての困り事等相談しやすい保育園”を目指します。
- (4) 今年度、認証制度申請に向け、取り組みます。

5 次年度予算に関する経営計画

- (1) むつ市内では1か所しか“一時預かり保育”をしていないため、利用者の問い合わせ、申し込みがあります。いつでも対応できる職員体制を確保したい。利用することで園の取り組みに共感できれば新入児確保ができます。
- (2) 業務の効率化を図り、定時退勤を推進することで子育て中の職員にも勤務時間、勤務体制を考慮して働きやすい職場作りをします。
- (3) 落ち着いた事務室、休憩室を確保するためには、小屋（衣装・教材・生活用品・書類等収納）の設置を望みます。

6 組織管理

(1) 職員構成

職種	常勤	非常勤
園長	1	
主任	1	
副主任	1	
保育士	12	2
看護師	1	2
栄養士	1	
調理師・調理員	2	1
事務員	1	
技能員	1	
保育補助員	2	1

(2) 職務分担

職務内容	主担	副担
1. 園の運営及び管理に関すること 2. 苦情受付及び相談の対応に関すること 3. 職員の指導監督に関すること 4. 人事及びサービスの関すること 5. 公印の印鑑保管に関すること	施設長	主任保育士
1. 資産及び備品の保管・管理に関すること 2. 旅行命令・旅費支給の関すること 3. 納入業者に関すること 4. 職員の福利厚生に関すること 5. 職員の勤務命令に関すること 6. 職員会議及び職員研修に関すること 7. 福祉オンブズマンとの連絡調整に関すること 8. その他命令に関すること	施設長 事務員	主任保育士

職務内容	主担	副担
------	----	----

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 収支予算及び決算に関すること</li> <li>2. 会計区分毎の試算に関すること</li> <li>3. 出納事務（集金等）に関すること</li> <li>4. 庶務一般（来客対応等）に関すること</li> <li>5. 物品の調達・保管に関すること</li> <li>6. 文書収発に関すること</li> <li>7. 職員の勤怠管理に関すること</li> <li>8. 職員の労働安全衛生管理に関すること</li> <li>9. その他命令に関すること</li> </ol>	施設長 事務員	主任保育士
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園の保育・職員全般に関すること</li> <li>2. 各リーダーとの連絡調整に関すること</li> <li>3. 管理運営会議に関すること</li> <li>4. 入園判定会議に関すること</li> <li>5. 各検討会議に関すること</li> <li>6. 保護者の苦情・相談に関すること</li> <li>7. 保護者及び、ご家族の個人情報保護・取扱いに関するこ と</li> <li>8. ご家族との連絡調整に関すること</li> <li>9. 行政・医療・学校関係との連絡調整に関するこ と</li> <li>10. 園行事の企画・運営に関すること</li> <li>11. 地域住民との交流に関すること</li> <li>12. ボランティア及び訪問の受け入れに関すること</li> <li>13. 事業計画・事業報告に関すること</li> <li>14. 日誌・ケース記録に関すること</li> <li>15. その他命令に関すること</li> </ol>	主任保育士 副主任保育士	リーダー 保育士
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 嘱託医との連絡調整に関すること</li> <li>2. 医療品の保管・管理に関すること</li> <li>3. 園児・職員の健康管理に関すること</li> <li>4. 園児の服薬管理に関すること</li> <li>5. 園児の受診時の付添・対応に関すること</li> <li>6. 感染症対策に関すること</li> <li>7. 感染症予防に関すること</li> <li>8. その他命令に関すること</li> </ol>	看護師	分野別 リーダー 保育士
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園児の診察及び相談に関すること</li> </ol>	嘱託医	看護師
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員の健康管理に関すること</li> </ol>	看護師	衛生推進者

職務内容	主担	副担
1. 給食、食材業者との連絡調整に関する事 2. 調理機器の保管・管理に関する事 3. 給食材料の調達・保管・管理に関する事 4. 給食献立に関する事 5. 残量調査・嗜好調査に関する事 6. 保存食・非常食の保管・管理に関する事 7. 厨房内の衛生管理に関する事 8. 日誌・検討会議に関する事 9. その他命令に関する事	栄養士	調理員
1. 防火管理に関する事 2. 防犯防災計画・実施に関する事 3. 建物設備（消防設備・空調機器等）の保全に関する事 4. 施設内の清掃に関する事 5. 園児の再受診・園外行事参加時等の運転業務に関する事 6. その他命令に関する事	事務員 用務員	

### (3) 人材育成計画

#### ① 研修計画

時期	研修名	内容等
5月	新任保育者研修	保育者という職業を取り巻く現状と課題
6月	保育研究大会 青森大会 保育実技研修	保育に関する研究競技を深め保育・子育て支援の拡充、保育の一層の向上をめざす 保育に関する知識・技能の習得、向上をめざす
7月	幼少保連携会議 主任・主幹者研修	小学校との連携を図る 保育所保育指針・保育要領について学ぶ
8月	保育者研修	「これからの保育を考える」 「改定後の保育指針について」
9月	新任保育者研修	保育の現場で必要とされる基本姿勢や基本的スキルなどを習得する
10月	新任保育者フォローアップ研修	ワンランク上の職員になるために研修
11月	施設運営セミナー 給食研修会	キャリアアップ研修・保育所等認証評価制度等について現状と課題 肥満児予防についての知識を深める・
12月	未来プロジェクトフォーラム	中核をなす保育現場が直面している経営や運営上の諸問題について議論しながら共有する
2月	次世代保育セミナー	次世代を担う方々が直面している課題や現状を保育に関わる者として責務を明確にする

- ②派遣研修・青森県保育連合会 むつ支部各分会  
 施設長・主任・5歳児・4歳児・3歳児・2歳児・1歳児・0歳児・特別支援・子育て支援・給食・  
 用務員が年5回開催
- ③各研修会や講演会への参加・青森県保育連合会 むつ支部開催
- ④関係機関との情報交換等  
 むつ市健康推進課保健師、むつ児童相談所、教育委員会学校教育課  
 むつ養護学校、むつ市内各小学校、保健所等

(4) 会議、委員会開催計画

① 会議

会議名	内容	構成	開催
職員会議	・行事連絡・給食会議 ・クラスの様子 ・業務に関する職員間の連絡調整、その他必要事項の検討	全職員	1日前後
リーダー会議	・各種専門分野の係わる事項 ・保育内容や人材育成等に係る改善、見直し等	主任保育士 副主任保育士	誕生会の日
ケース会議	・個別支援計画を用いてケース対象児の様子、状況を把握し・共有し、支援計画を協議	リーダー 保育士	避難訓練の日
クラス会議	・クラスの状況確認、様子、困りごと等、園長・主任との情報交換	リーダー 保育士	最終の週

② 専門分野

専門分野名	内容	担当	開催
保育実践	・保育所保育指針・理念・保育課程・指導計画に基づいた保育実践	専門リーダー 保育士	
障害児保育	・NCプログラムを活用した障害児保育 ・個別支援計画の活用	主任保育士 副主任保育士	
地域・子育て支援	・地域との連携 ・保護者支援・子育て支援	分野別 リーダー	
保健・衛生	・感染症対策に関わる事項 ・与薬に関わる事項 ・美化に関わる事項 ・その他保健・衛生に関わる事項	分野別 リーダー	
安全管理	・リスクマネジメント・安全管理	分野別 リーダー	
食育・食物アレルギー	・食育計画の作成 ・食物アレルギーに関する事項	分野別 リーダー	

(5) 年齢別保育目標

0歳児	<p>&lt;養護&gt;一人一人の生理的欲求（食事・排泄・睡眠等）が満たされ、安心して過ごす</p> <p>&lt;教育&gt;安心できる保育者に見守られながら這う、伝い歩き、歩く等の全身運動を楽しむ</p>
1歳児	<p>&lt;養護&gt;安心できる保護者の中で、身の回りの事を自分でしようとする意欲を持つ</p> <p>&lt;教育&gt;安心できる環境の中で、全身を動かしているいろいろな遊びを楽しみ、周囲や友達への興味関心を広げる</p>
2歳児	<p>&lt;養護&gt;自我の芽生えを受け止めてもらい安心して過ごす中で、簡単な身の周りのことを意欲的にしようとする</p> <p>&lt;教育&gt;日常生活や遊びの中から様々なことに目を向け、興味を持ち、保護者や友達との活動を楽しむ</p>
3歳児	<p>&lt;養護&gt;生活の仕方が分かり、基本的な生活習慣をしだいに身につけていく</p> <p>&lt;教育&gt;保護者や友だちとの関わりの中でさまざまなルールがあることを知る</p>
4歳児	<p>&lt;養護&gt;自分の出来る事に喜びを持ちながら、健康・安全など生活に必要な基本的習慣を身につけていく</p> <p>&lt;教育&gt;大人や友だちとのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ</p>
5歳児	<p>&lt;養護&gt;健康、安全、身の周りのことなど、生活に必要な習慣が身につき、自信を持って生活する</p> <p>&lt;教育&gt;友だちとひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わい自信を持つ</p>

(6) 福祉オンブズマンを導入

- ・オンブズマンは、保護者や職員の相談を受け、苦情、要望を把握する。苦情の解決並びに要望の実現についてはお互いに十分協議する場を設ける。

(7) 実習生・高校生・中学生の職業体験

- ・積極的に受け入れ、体験しながら保育という仕事への理解や関心を高め、将来の選択肢の一つとして「保育士」を考え職業への理解を深めていくまた、命の大切さ、人を思う気持ちを養っていく。

(8) 一時預かりの充実

- ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育園において一時的に預かり、必要な保育を行う。

○利用料金

	8時～12時	12時～16時	1日
0・1歳児	1,500円	1,500円	3,000円
2～3歳児	1,500円	1,000円	2,500円

(9) 延長保育事業

- ・保護者が勤務時間の都合で、延長保育を必要とする家庭に対応します。
  - ①延長保育時間は、午前 7 時 00 分から 18 時 30 分までの間の必要な時間とします。
  - ②延長料金 30 分毎：100 円 午後 18 時 00 分～18 時 30 分  
月末集計し、次月の初めに集金する。  
兄弟は、1 人は、半額とする。

(10) 防犯・防災管理

設備	体制
玄関入口の施錠	カメラ付きインターホンにて不審者の侵入を防ぎます。
自動火災報知機設備	消防署との連携により火災発生時に対応します。
消火器	消防法に基づき消火器を設置しています。
監視カメラ・モニター	園内外に 4 箇所監視カメラを設置しています。
夜間警備業務委託	夜間の侵入者等異常があれば近くの警備員が急行します。
さすまた設置	定期的に行動訓練を実施しています。
携帯電話	保育園内外での活動の際に、いつでも迅速な連絡が取りあえるよう各クラスの担任 1 名が必ず携帯電話を携帯しています。

(11) 虐待防止について

分類	定義	例
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれの暴力を加えること。	たたく、ける、つねる、殴る、激しく揺さぶる、振り回す、嘔む、しばる、水につける、火を押し付ける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は、児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要、ポルノの被写体とするなど。
ネグレクト (教育の拒否や放置)	児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者にみせない、家に閉じ込めるなど。
心理的虐待	児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子どもの存在を無視する、おびえさせる罵声をあびせる、ひどい言葉でなじる無理強いするなど。

※虐待と疑われるときは、通報しなければならない義務がある。

(12) 個人情報の取扱いと保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。(児童福祉法第 18 条の 22)

(13) 年間行事

① 行事計画

4月	入園式 内科健診・歯科検診 子どもの日の集い	10月	角笛シルエット 保育参観（0・1歳児除く） 個人面談 ハロウィン
5月	春の遠足 個人面談	11月	生活発表会 七五三のお宮参り 総合避難訓練 慰問（5歳児） 内科健診・歯科検診
6月	保育参観日（3・4・5歳児） 総合避難訓練 大掃除	12月	大掃除 クリスマス会
7月	夏祭り 桜木会慰問 楽市楽座	1月	雪上レクリエーション かきぞめ（5歳児）
8月	ブルーベリー狩り（4・5歳児） おばけ屋敷	2月	節分の集い
9月	運動会 秋の遠足 祖父母参観日 十五夜	3月	卒園式 ひな祭り お別れ立食パーティー

②月間行事

- ・誕生会（月1回）
- ・避難訓練（火災・地震・水害・不審者・原子力等）
- ・クッキング活動
- ・ムチュリンガル教室
- ・健康診断（身長・体重・健康チェック）

(14) 地域交流、ボランティア受け入れ

- ・むつ警察署 下北駐在所による防犯教室
- ・寿司屋「うえ乃」による出張寿司屋
- ・田名部高校JRC部 ボランティア受け入れ

(15) 固定資産物品購買計画

予算計上

(16) 修繕計画

予定なし